			令和	年	月	日
トヨタ自動車東日本健康保	操入	~				
職	場	部 内	線 (	課		<b>係</b> )
		被保険者記号			等で確認でき	 :ます
		氏 名				
	誓言	約書				
			売柄	氏名		
この度、私の被扶養者と 雇用保険失業給付に関し		'		こします。		<u></u>

記

- 1.ハローワークで失業給付の手続きを行った場合、すみやかに基本手当日額のわかるもの(雇用保険受給資格者証の写し)を健康保険組合に提出します。
- 2.受給延長の手続きを行ったときは、雇用保険受給延長通知書の写しを提出します。
- 3.基本手当日額が3,611円(60才以上の場合4,999円)を超えた場合は扶養から削除し、 失業保険受給終了後、再度扶養加入手続きを行います。
- 4.手続きを取りやめた場合は、雇用保険被保険者離職票の本紙を提出します。

上記1・2・3・4を行わなかった場合、認定取り消しになっても異議はありません。 その場合、その間の医療費(健康保険組合負担分)は返金いたします。

以上